

平成 26 年度 予算施策評価表

様式1

施策名	確かな学力を育てる教育の推進			予算施策コード	ky02	
担当部局名	教育委員会 指導部	義務教育課	評価責任者	課長 吉田 慎吾	連絡先	4802

1 施策の内容

施策の目標	学力向上戦略会議策定の「愛媛県学力向上5か年計画」に基づき、組織的・計画的な学力向上システムを構築し、県内各小中学校の学力に関する検証改善サイクルを強化することにより、児童生徒の確かな学力の一層の向上を図る。
これまでの取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○ 24年度は、学力向上システム構築事業を立ちあげ、各学校における検証改善サイクルの更なる強化や教師個々の授業力の向上を図った。 ○ 25年度は、24年度に策定した「学力向上5か年計画」に基づき、小中学校に設置した学力向上推進主任の資質向上や県独自の学力調査の実施により、各学校における組織的な学力向上の取組を支援するとともに、読み物教材の作成により、児童生徒の読解力を高めるための取組を進めた。 ○ 26年度は、市町教育委員会のPDCAサイクルの充実を図るため、全市町に設置された学校の教育力向上推進委員会をサポートした。また、基礎的な学力の確実な定着と活用する力の育成を目指した学習プリントや、読む力や書く力を伸ばすための、長文を読んで考えたことを書く問題を開発するとともに、家庭学習の更なる充実を図るリーフレットを作成し、各学校に提供した。

成果指標名(目標の達成度合いを示す指標)							
A	授業の理解度			B	授業の理解度		
選択理由	児童の学習状況を把握するため。			選択理由	生徒の学習状況を把握するため。		
算定方法	全国学力・学習状況調査の児童質問紙調査			算定方法	全国学力・学習状況調査の生徒質問紙調査		
成果と指標の関係	中	指標の種類	フロー	成果と指標の関係	中	指標の種類	フロー

指標・事業費の推移										
区分	成果指標A			成果指標B			事業費			
	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	予算	国費	その他	県費
単位	%			%			千円			
24年度	83	84	102.1%	69	67	97.5%	57,580	1,046	12,520	44,014
25年度	85	81	95.5%	70	70	100.1%	58,528	5,969	860	51,699
26年度	85	80	94.1%	70	72	102.4%	80,225	24,679	1,304	54,242
27年度 目標値	86			72						
最終目標	88			72						

2 施策の評価

県の関与の必要性	高い	説明	学習指導要領の内容を確実に理解させ、児童生徒の確かな学力の定着や向上を図るためには、国・県・市町がそれぞれの役割を果たし、連携していく必要がある。県は、県内の学習の実現状況を把握し、課題等を明らかにすることにより、確かな学力の定着向上に向け具体的な指導改善の方向性を示すことが大切である。						
成果指標A	横這い	説明	全国学力・学習状況調査を対象として、授業の理解度の目標を小学校88%に設定し、一人でも多くの児童が意欲をもって学習に取り組み、授業内容を理解できたと実感できるよう一層の指導改善に取り組み、確かな学力の定着向上を図る。各学校において、学習したことを応用する力を育てる授業改善が浸透してきた反面、基礎的・基本的な内容の定着を図る指導とのバランスに課題が見られ、平成25、26年度と若干下降している。全国や県の学力調査では、問題に粘り強く取り組むなど授業改善の成果が出ており、今後、漢字や語句、計算などの基礎的・基本的な学習内容の定着や自ら学習する態度を育てる指導の充実を図ることで、ある程度の向上が可能である。						
成果向上余地	ある程度向上可能								
成果指標B	順調・向上	説明	全国学力・学習状況調査を対象として、授業の理解度の目標を中学校72%に設定し、組織的な指導改善に取り組み、確かな学力の定着向上を図る。各学校では、全国や県の学力調査などの結果分析を基に学力向上推進計画を立て、組織的な授業改善に取り組んでおり、平成25、26年度と少しずつ向上が見られる。今後、生徒個々の実態に応じて基礎的・基本的な学習内容の定着を図る指導を充実するとともに、学校間の連携や家庭・地域との連携の強化により、自ら学習する態度を育てることで、ある程度の向上が可能である。						
成果向上余地	ある程度向上可能								
参考：構成事務事業の評価の平均値	成果動向	2.31	順調・向上	成果向上余地	1.69	ある程度の向上が可能			

今後予測される環境変化	平成26年11月に、文部科学大臣から中央教育審議会に諮問された「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」を受け、平成28年度に中教審答申が出され、小学校は平成32年度から、中学校は平成33年度に、新しい学習指導要領が全面実施される予定である。諮問の中で、文部科学省から示されている「アクティブ・ラーニング」など新しい方針について理解を深め、スムーズな移行ができるよう準備を進めていく必要がある。
-------------	--

